

外国人市民の生涯発達と社会変容：川崎市 における聞き取り調査事例をもとに

山田, 泉 / パク(朴), ヘスク(海淑)

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

生涯学習とキャリアデザイン / 生涯学習とキャリアデザイン

(巻 / Volume)

4

(開始ページ / Start Page)

61

(終了ページ / End Page)

78

(発行年 / Year)

2007-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002955>

外国人市民の生涯発達と社会変容

— 川崎市における聞き取り調査事例をもとに —

らいこむ多文化教室代表 パク・ヘスク（朴海淑）

法政大学キャリアデザイン学部教授 山田泉

はじめに

日本における外国人登録者数は2,011,555人（2005年末、入国管理局）となっています。この数は栃木県や群馬県とほぼ同じ、和歌山県や香川県との倍程度に上ります。また海外在留邦人数は1,012,547人（2005年10月1日、外務省）で、はじめて100万人を突破しました。

このように日本社会や日本人についても、人々はそのルーツとは別の国で生きていくことが特別なことではなくなった時代にあって、それらの人々の自己実現⁽¹⁾というものを考えるに当たっても、これまでとは違った視点が必要になります。したがって、日本の地域社会にあっても、多様な文化背景を持った外国人⁽²⁾住民と日本人住民がともに暮らす社会としてふさわしい形に変えていくことが求められています。

本事例研究は、このような現状を踏まえ、多民族・多文化地域社会における生涯学習という観点から、日本社会で生活する外国人等のアイデンティティに注目し、インタビューにより個人の生涯発達と帰属社会の社会変容とがいかに関係し合っているかの事例を収集し、現状に合った個人と社会とのよりふさわしい関係を作っていくための方向性を探ることを目的としています。

序章 調査研究の概要

本稿の共同執筆者であるパクと山田は、川崎市というフィールドで、連携しながらもそれぞれの

アクションリサーチを続けてきました。パクは、川崎市教育文化会館において外国にルーツを持ち日本で育っている子どもたちの母語学習支援活動を中心に、日本人等の子どもおよび成人を対象に多文化教育を主宰してきました。また、第6期（現在）の川崎市外国人市民代表者会議のメンバーでもあります。山田の専門は生涯学習、多文化教育、日本語教育ですが、外国にルーツを持つ子どもたちの健全発達を支援しながらその方法の在り方を模索してきました。また、川崎市教育委員会生涯学習推進課の地域日本語教育推進協議会のメンバーとしてかかわってきました。パクも山田も、自らのこれらの活動をアクションリサーチと位置づけています。

本稿では、主に日本社会で子育てをし、自らの自己実現の過程を歩んでいる外国人市民に対し、同様の立場からパクが行った非構造化インタビューの結果について考察しています。外国人市民に、日本社会での生き方を内省していただき、自らのアイデンティティと日本社会との関係についてどのような思いを抱いているのかを語っていただいたものを、パク自身がまとめて事例として記述・分析してあります。さらにそれら全体（パクの分析の記述も含め）を、山田が生涯学習の視点から考察した部分を加えました。その上で、個人の変容と社会の変革とが有機的にかかわることの重要性について一般論として仮説しています。「多文化共生」には外国人市民と日本人市民とが対等・平等に社会参加できることが必要だということを述

べています。さらにはこの「多文化共生」という言い方について、マジョリティー側が言うことに対し、マイノリティー側から違和感の表明がなされることがありますが、その理由も述べています。

パクのインタビュー事例は、1997年以降日本においてさまざまな機会に知り合った外国人生活者から聞き取りをしていたものに加え、2006年5月から11月までの7か月間にわたって、改めて30人を対象に一人1時間から2時間インタビューを行ったものの中からよりテーマにふさわしいものを10例選び、パク自身が要約したものです。今回事例として記述したのは、1例を除いて異文化での子育てを中心にアイデンティティと社会参加について語っていただいたものです。発言内容をまとめるに当たって、一部インタビュー時以外で相手が語った内容を含めてあることを申し添えます。

本稿は、第Ⅰ部をパクが執筆し、第Ⅱ部を山田が執筆しました。

第Ⅰ部 誰もが自分らしく、幸せに生きるために パク・ヘスク

第1章 外国人市民の在住背景

なぜ、200万を超える外国人が、ここ、日本に住んでいるのでしょうか。その来日の理由や在住の背景は一人一人違うでしょう。しかし、日本に住むようになると、一人の人間として、また地域の構成員として、すべきこともあればしてもらうことも生じます。その上、外国人ということからホスト社会の日本人とは多少違う権利や義務が生じることもあります。

私は韓国に留学していた日本人男性と知り合って結婚したことがきっかけで、日本へ移り住むことになり、今年在住10年目を迎えています。日韓カップルの国際結婚という不具合(?)にもかかわらず特に問題なく暮らしていますが、里帰りすれば、「まだ離婚していないの?」という韓国特有の率直な質問を浴びたりします。なぜ離婚が普通であり、問題なく暮らすことが話題になるの

でしょうか。文化も言葉も人も違うところで日常を送るのはそれほど容易ではないということなのでしょう。

本稿は、私のような外国人市民たちの結婚と家族関係、子育てや教育、地域社会への参加や市民活動、国籍やアイデンティティ問題などの「思い」を幅広い分野にわたってインタビューをしたり相談に乗ったりしてきた内容を事例としてまとめたものです。対象は、川崎市における「らいこむ多文化教室（以降「らいこむ」ということもある）」の関係者および市民活動や10年間の暮らし中で知り合った在住外国人です。ただし紙面の関係上、伺ったことの一部のみ要約して記載したもので、割愛した部分が多いことをお断りしておきます。しかし内容は外国人市民や子どもたちの置かれた現状について当事者の声をありのままに伝えるように心がけています。これらは、日本人の視点から外国人にインタビューしたものが多かった既存の事例紹介とは違い、外国人当事者の視点から外国人市民の実態をとらえたものとなっています。

本稿がホスト社会の日本と外国人市民とがどのようなかかわりを持っているのかをともに考える契機となり、これらによって日本人市民と外国人市民双方に、新たな変化に向けた自覚を少しでももたらすことができればと思います。そしてその変化が国籍を問わず、日本で生活しているできるだけ多くのかたがたが自己を否定することも歪めることもなく、ありのままに、自然に、幸せに暮らすことにつながってくれることを願っています。

なお本稿の事例は、個人情報保護のため、実名を伏せ内容には多少の変更が加えてありますが、それらによって分析・判断に問題を及ぼさないように配慮しました。

第2章 外国人による市民活動「らいこむ多文化教室」

1 活動と運営

「らいこむ」は、ライフ・コミュニケーション(life communication)を略したもので、団体独自

の新造語です。地域の外国人等の有志が中心となり、2004年4月に発足して以来、成人部と子ども部で多様な活動を展開しています。成人部では、主な対象をホスト側市民とし、語学・文化関連講座を有料で開設し、その収益は子ども部へ寄付するシステムで運営しています。子ども部は、2004年度川崎市教育文化会館の市民自主事業⁽³⁾の「子どもが楽しめる母語・語学教室」が前身であり、主に中国語、韓国・朝鮮語学習を行っています。

ここで「母語」としているのは、ルーツが中国や韓国等にある子どもを対象とする場合であり、「語学」としているのは主に一般の日本人の子どもを対象とする場合です。特に「母語」については、日本が1979年に締約国となった国際人権規約、1994年に締約国となった子どもの権利条約、2000年に公布された川崎市子どもの権利条例に示されている精神を尊重し、外国にルーツを持つ子どもの母語・母文化を学ぶ権利を認め、支援する意味があります。また、「語学」については、外国人が増えるにつれ、地域社会の外国人と身近に接する機会が多くなる時代の日本人の子どもたちに対し、外国の文化や言葉を学ぶ機会を提供し多様性を豊かさとして実感してもらいたいという思いが込められています。

らいこむの運営は、日本語を媒体語としてのネット会議により運営される場合が多いため、活動する外国人は日本語の会話だけでなく読み書きまでできることが前提であり、なおかつパソコンという機器が使える人に限られることとなります。制限が多いことは事実ですが、顔を合わせての会議と違い、誰もが参加できることや効率の面でその便利さを活用しています。また成人部の有料講座を開設し、ホスト社会の日本人に多文化学習の機会を提供しながら、子ども部の財源を確保し、保護者が支払う参加費負担を最小限に抑さえ継続して学習できるようにしています。課題を挙げるとすれば、専門講師の人材育成と運営資金難です。人材というのは、らいこむでは原則として母語話者（ネイティブ）の講師による授業を行っている

ため、絶対的な人数が少ないことです。地域社会に外国人が多くなったといっても日本人よりは遥かに少なく、その中から母語が話せるだけではなく子どもを対象として教える能力があり、その上に時間と情熱とボランティア精神旺盛な人でなければならないのです。またこの活動は教育の一貫と考えているので、継続することが大前提です。これらの講師には、わずかな謝礼や決してよいとはいえない環境の中で継続して活動することが要求されます。

子どもの国籍、環境、親の経済力などに関係なく、どの子どもにも学ぶ権利を保障するため、保護者が負担する参加費用をできるだけ押さえて、行政の補助金や有志の賛助金なども募りながら運営しています。その上、子どもへの学習支援活動を質の高いものとしかつ継続して行っていくためには、保護者や講師の情熱だけでは不可能です。市民団体によるこのような活動は、緊急措置的な肩代わりに過ぎませんので、今後、行政等子どもの教育として本来行うべき機関が、その役割を果たしていただきたいと切に願っています。

2 発足の背景と思い

厳しい運営状況にもかかわらず、この団体が生まれて継続して活動している裏には、幾つかの背景があります。まずは、私自身のことですが、来日してしばらくした時点からいろいろな市民活動に携ってきたのは、韓国育ちであることの影響が大きいと思っています。私が大学に通っていた時代は、韓国は民主化の学生運動が盛んな時期でした。日本では「平和と水はタダ」という言葉もありますが、血と涙と汗で民主化を勝ち取った韓国国民にとっては、うらやましい限りです。激しく変動する韓国社会で若い時代を過ごしたおかげで、自由や平和の大切さを実感し、当然の権利とは「与えられるのではなく、自らの手で勝ち取り、守るもの」だと認識しています。その意味で、らいこむでの外国人児童の母語支援活動は、当然の権利だからこそ、自ら努力して創って守っていくことと認識しています。

多様な市民活動の中から母語活動に至った直接的な契機は、やはり、外国人になった自分の経験や自分の子どもの成長過程に関するものがあります。自分と同じ境遇の人たちがたくさんいるはずと思い、この問題を調べていくうちに、母語が子どものアイデンティティに大きな影響を与えることが分かりました。また日本人の高校進学率はほぼ97%であるのに、外国人は50%ほどで、その中で3分の1は中退するという数値に驚きました。進学率が低くて中退率が高い理由は、明確な統計がありませんが、少なからず言葉の問題が関係していると思います。そうであれば、大人として、外国人だからこその社会でやるべきことがたくさんあることに気付かされました。日本社会の規範やルールに適應できない子どもの姿には、日本社会で生きていくのが精一杯の親の姿が伺われます。これらの子どもの言葉や文化の問題は、子どものアイデンティティや成長過程の学習能力、最終学歴等まで、あるいは、次世代までも、長年にわたり深く影響を及ぼしていくことが考えられます。このようなことを考え、これら外国人市民のおかれた状況を改善し、同時に地域とともに生きる社会にしていこうと少しでも貢献できたらと考え、らいこむ多文化教室を立ち上げました。

第3章 多様な家族形態と外国人の言葉

1 らいこむ多文化教室の活動事例から

2004年、川崎市教育文化会館と共催で「子どもが楽しめる母語・語学教室」を開講したときは、延べ申込み者数は120名に上り、これは誰もが想像していなかった人数でした。非常にマイナーな母語学習というものであり、あるいは英語でもない中国語、韓国・朝鮮語という子どもの語学講座に多くの子どもが参加するとは誰もが想定していませんでした。今までこのような講座はなかったこともありますが、何らかのニーズの現れとしてそのほとんどを受け入れてみたものの、その対応に追われてきたというのが事実です。そして3年目の現在も延べ参加者数は50名ほどで、楽しく学

習しています。興味本位はなくなり、多少でも勉強する意欲をもつ子どもが残っていると考えられます。

3年ばかりで、事例として取り上げるのはまだ早い気もしますが、結果としてはなく、ひとつのプロセスとして、保護者たちの思いを紹介することが、このような活動を評価する上で参考になればと思います、以下の聞き取り事例を紹介します。

〔事例1〕 母語教育は母親の責任？

Aさん：韓国人。夫の仕事で来日、在住15年。日本生まれの長男（小2）と二男（6歳）。

長男には家で韓国語を教えていましたが、二男が生まれたときには仕事を始めていて、教える機会も少なかったもので、韓国語があまりできません。夏休みや冬休みに里帰りすると、祖父母や親戚から子どもに韓国語を教えていないことで叱られます。夫も同じく韓国人なのに、母親だけに責任があるかのように言われるのが嫌です。家ではできるだけ韓国語で話しますが、仕事が忙しくなり、韓国語がよく分からない二男に両方の国の言葉で説明するのがだんだん苦になってきました。夫も子どもに二言語で説明するのが疲れたのか、いつのまにか日本語ばかりで子どもに話しています。日本社会では韓国語を使う機会もなければ、子どもが学ぶところもない中で、韓国人だからといって母親だけが子どもの母語について責任が問われることには理不尽さを感じます。言葉とは、社会で形成されるものであり、私一人ががんばってもできることではないと思います。

最近、らいこむ多文化教室の母語クラスに通い、私一人で韓国語を教えないければという重圧感から少しは開放されました。ここに来てみれば、私の子よりもっと韓国語ができない韓国人の子がたくさんいるし、また、少しでも継続すれば、忘れることはないと思います。同じ仲間の人と相談もできるので、気持ちは少し落ち着きました。韓国人の子どもに韓国語を教える教室がもっと増えて、より「韓国」を体験できる場がほしいと思っ

ています。

実は、数年前に永住権を取得して、これから日本に住む可能性が高いのですが、私たち大人は韓国人として言葉や文化がしっかり身につけているのに、子どもたちは国籍だけが韓国であり、韓国人たる誇りもなく言葉もできなければ、単なる日本に住んでいる国籍だけが外国人となります。母語も日本語もできるバイリンガルの外国人なら仕事が見つかると思いますが、「日本語しかできない外国人」が就職するのは大変だと思いますので、子どもの将来が心配です。その意味でも韓国語をしっかりと教えたいと思いますが、一人では力不足を感じます。

【事例2】 母親のルーツを事実として認め てもらうのは大変

Bさん：韓国人。日本人の夫と国際結婚、在住15年。長男（日本国籍・小2年）。

子どもが生まれてから韓国語で話しかけたり、韓国語を教えようとするとう夫がいやがります。「ここは日本だから韓国語が、なぜ必要なのか」というのです。子どもに韓国語がいらなと言われることが、なぜか私自身が韓国人であることを認めてもらえないことのような気がします。しかし、一人で韓国語を教えるのは容易ではないこともあり、気持ちだけ焦っていたところ、この教室の存在を知り、通って3年目になります。子どもは、はじめはこの教室をいやがりましたが、時間がたつにつれ徐々に韓国語に親しんできました。前は、母親が韓国語で話しかけると返事をしなかったりしましたが、最近では「韓国語で何というの?」と積極的に質問したり、「ぼくは日本人? ママは韓国人?」など具体的な質問をしたり、韓国に行ったときも注意深く話を聞いたり、質問が多くなりました。正直いって、子どもが韓国について関心を示すことが嬉しいです。そして、少しでも私も親としての使命を果たしているような気がします。そして、母が韓国人であることを何の抵抗もなく、とても自然に認めるようになったのが嬉し

いです。

夫も最近では変わってきました。最近の韓国ブームの影響も無視できないと思いますが、たくさんの子どもの公に(?)韓国語を学ぶことには、何らかの必要性があるのではないかという認識になったようです。子どもは教室で先生に褒められたとかいろいろな話をしてくれますので、私は韓国の昔話や韓国での子どものころの話もしています。

子どもは、日本国籍で日本人として生きていくと思いますが、韓国にもルーツがあることを忘れてほしくないです。韓国語が上手になってほしいというよりは、自分の中の韓国を理解し、受け入れてくれたらと思います。

【事例3】 外国人の子どもにも母語や文化 を学ぶ場を

Cさん：中国人。夫の仕事で来日、在住12年。長男（日本生まれ・小4年）。

家族全員が中国人なので、家ではできるだけ中国語で話しますが、子どもが小学校に入学してからは家でも日本語で話す比率が増えているのが心配です。簡単な言葉は中国語で言いますが、ちょっと難しい言葉になるとすぐ日本語に切り替わります。私も仕事で忙しいこともあり、つい、日本語でいうことを許してしまいます。この調子では、いずれは中国語がだめになると心配しています。外国人が自分の国の言葉や文化を学ぶ機会が少ないのは残念です。また、この教室には通って2年目になりますが、本当に中国人として中国語を学ぶにはとても足りないです。もちろん、ここは日本だから日本語も大切ですが、それ以前にもっと外国人の子どもが自分の国のことを知り、理解できる環境があればと願っています。

【事例4】 中途半端なのは、いやだ

Dさん：在日二世、韓国籍。子ども3人。

実は、私は朝鮮籍で朝鮮学校を卒業しています

が、事情により韓国籍に変えました。3人の子どもがいますが、3番目の子どもからは朝鮮学校を止めて普通の日本学校に通わせています。この教室に来たのは、現地のオリジナル韓国語を子どもに教えたいからです。私は学校では朝鮮語を学び、社会では日本語ですので、仕事や何かのときに、たまに日本語で多少困ってしまうことがあります。日常会話には困らないのですが、難しい言葉（学習言語）になると何となく朝鮮語で言うほうが楽に感じます。自分が学校で学んできた朝鮮語とは、現代の韓国語とは多少違う訛りがあるので、韓国人の前では自分が学んだ朝鮮語で話すのが恥ずかしく思ってしまう。長年勉強してきた朝鮮語は、韓国語とは違うし、日本語も大してできないと感じていたため、子どもには、日本学校できちんとした日本語を学び、そして朝鮮語ではなく「今時の」韓国語を学んでほしいと思います。中途半端な人生は本当に嫌です。

2 地域在住外国人の事例から

今、振り返ると、来日して3年くらいまでは、毎日の生活が戦争のようでした。戦争といっても攻撃する側ではなく、一方的に攻められ防戦するのが精一杯で、必死で防衛しても力不足の場合も大いにありました。しかし、この戦争での一番の敵は、私の内部にありました。自分で納得して来日を決めたにもかかわらず、心の中では葛藤が絶えませんでした。韓国で成人して来日した私には、日本のよさも悪さも韓国という物差しで計ってばかりいました。外国に住むということで、多様な文化を混合して受け入れられる素晴らしさを頭では理解していても、異文化を心から素直に受け入れることは簡単ではありませんでした。

私のこのような思いは、日本に住んでいる外国人の多くに共通している点です。同じ外国人の立場からよく相談に乗る場合がありますが、成人になってから来日した人は、常に母文化と日本文化の葛藤の中で苦悩と課題を抱えながらも、異文化の体験から得る「悟り」と自己再発見や再認識を味わいながら暮らしています。また、国籍や人種、

文化等の背景により課題の解決方法は多少異なりますが、自分なりの最善の道を模索しながら一所懸命生きていく姿が伺えます。

[事例5] 母語習得と教育環境や年齢は関係がある？

Eさん：フィリピン人。フィリピンから12歳の長女を連れて来日、在住20年。日本人の夫と国際結婚して年が離れた日本生まれの次女が1人。

フィリピンから連れてきた長女は、英語、タガログ語、スペイン語ができましたが、日本語を習得するまでは学校ではイジメに遭い、たいへんな思いをしました。しかし日本語を学びながらも英語をしっかりと勉強したので、英検1級を取ることができました。日本で自分の英語が認められたことで子どもは自信を持ち、英語の実力によって私立高校に進学できました。その後、随分年が離れて次女が生まれました。長女と同じく次女にも英語やタガログ語などを家で教えました。どの言葉も上手になりませんでした。

英語をサポートするために、フィリピンに帰り、5才から6才まで1年ほど英語で学ぶ学校に入学させましたが、日本に戻ると英語は忘れさっぱり話せなくなりました。その上日本語も上達しませんでした。結局、子どもは言語障害となり専門家に相談したところ一切ほかの言語はやめて日本語だけに集中するようにと指導を受けました。朝から晩まで日本語のみで生活し、学校でも日本語だけです。それによって次女の日本語は流暢になったのですが、ほかの言語はまったくできません。いくら多言語で教えたいと思っても子どもの受け入れる能力や環境によってできないこともあると思いました。長女は日本語習得の難しい環境の中でも英語を諦めず、並行して勉強したおかげで、たくさんの選択肢の中から自分の好きな道を選ぶことができました。それが彼女のプライドでもあります。

正直に言って、次女が言語障害と言われ、「今

日からは日本語だけにしてください」と言われたときは、絶望的な気持ちになりましたが、子どもの母語学習や第二言語習得には年齢や環境がかなり関係があるように感じています。また、私の次女には私の言葉（母語）を教えられませんでしたが、子どもによっては、家庭や地域の母語学習支援があれば、うまく受け入れる子どももいます。

【事例6】 家族として認めてほしい

Fさん：インドネシア人。日本人の夫と国際結婚、在住18年。長男（小6年）、長女（小3年）、二男（0歳）。

私は、日本生活が長い割には、日本語が上手ではありません。夫は15歳ほど年上で夫の家族からは「若い妻に逃げられそうに信頼できない」と言われています。そのため、里帰りには夫が付き添うなどして、私一人で子どもを全部連れて帰ることは許されません。私の国では、夫婦の年齢差は特に問題にしないのですが、日本では、年齢のことで周りの人からも言われるし、夫の家族からも言われています。また小学校に入った子どもからも言われるので困ります。夫も年の差を気にしていますが、どうしようもないことだし、特に問題ではないと思っています。私の日本語が上手ではないといっても家族の気持はよく分かりますし、子どもの学校のことや外のことは夫がやっているの、不便はあっても問題ではないと思っています。

長男が小学校に入るといっているので、これからの子どもの学校のことと考えて、日本語をもっと磨くつもりで、ボランティアの先生を家庭教師として迎えて勉強したこともあります。しかし、なぜかその先生とうまくいかず、途中で止めてしまいました。今は、特に日本語の勉強はしていないのですが、普段の生活の中で注意深く気をつけたいと思っています。

最近、年が離れて二男が生まれました。高齢出産であり、夫もかなり年なので、子どもの将来に

多少不安はありましたが、出産に踏み切りました。私は子どもが宝物だし、とても好きなこともあります。実は夫の家族から嫁として家族として認めもらうためです。最近、夫の家族も夫も以前より優しくなったと感じています。また、これまで国から研修に来ている人たちのために、年に何回かはホームパーティーを開くこともあり、日本人の友人はあまりいないのですが、寂しい思いはしていません。生まれた赤ちゃんと一緒にもっと頑張るつもりです。

【事例7】 名前を日本名に変えて

Gさん：韓国人。日本人夫と国際結婚、在住7年。長女（4歳）。

私は、夫より4歳年上であり、韓国人という理由で夫の両親から反対されましたが、夫の強い意思により結婚しました。結婚後赤ちゃんが生まれることになり、入院することになりました。ところが、病院でお産する際は、私の名前は韓国名ではなく、日本名にしてほしいと義理の母に言われました。これから子どもが生まれ学校に行くことになれば、母親だけが違う名前だと世間におかしく思われるので、子どものためにもこれからは日本名にしたほうがよいと勧められました。言われてみると、何の反論もできないことでしたが、なぜか寂しい気持ちになりました。夫からも積極的に勧められて、結局、日本名となり、夫の親がつけてくれた日本人の女性らしいものに変えました。韓国では結婚とともに姓が変わる習慣がないため、病院などで名前を呼ばれても意識しないと返事ができない場合が多いです。夫の仕事先が東京から名古屋に移り、今度は夫の実家の近くへ引っ越しました。子どもも成長して幼稚園に通っていますが、周りの人からは「韓国人ですか」と聞かれることもなく、たまに韓国が話題になれば、親戚からは「あなたはもう日本人だよ」と笑顔で言われています。私のことで波風が立たず、幸せに暮らせればよいかと思って受け入れた自分の名前ですが、韓国の親が名付けてくれた本名が気に

なります。

【事例8】 日本国籍取得の必要はない

Hさん：中国人。日本人の夫と国際結婚、在住6年。

私は、子どもはいませんが、日本で暮らすのが自分には合っていると思っています。日本国籍を取得しないのかと周りの人に言われますが、特に必要性を感じません。夫や夫の家族も私が中国人であることを理解しているし、何の不便も感じないので、国籍を日本に変えることのメリットを感じていません。

中国は結婚しても姓が変わらないので、中国の姓のままで生活しています。私は朝鮮族と漢族の間に生まれましたが、中国では、少数民族に対する偏見などはあまり感じなく、特に朝鮮族は真面目に働くということで、嫁としては人気があります。日本では外国人や違う民族に偏見があると言われていて、中国国籍であっても日本人の夫だから日本名（通称名）で暮らせばどうかといわれることもあります。日本では、確かに中国人のイメージは悪いし、中国人の犯罪などが報道されるときは恥ずかしい思いもしています。でも、人々の心が広く深く、長い歴史のある中国の国籍を捨ててまで、日本国籍を取得しようとは今のところ思いません。何より、私は、私の夫や夫の家族から日本国籍を取得するように勧められたことがないので嬉しく思っています。これからも中国人として、日本社会でボランティアもしながら生活していきたいと思っています。

【事例9】 私は白人、子どもは日本人の肌の色

Iさん：アメリカ人。日本人の夫と国際結婚、在住30年。長男（成人）、二男（大学生）。

私は子どもが生まれて小さい時から家では英語で話していました。英語はほかの言葉よりは勉強しやすい環境なので、よかったです。今も

やはり子どもにとって英語ができたことは仕事にも社会生活にも役に立っていると思います。ただし、私は白人であり、生まれた子どもは日本人の肌の色をしています。一緒に歩くと、周りから「本当のママ？」とよく言われます。子どもは、親と違う人種であることをどのように受け止めていたのか、母でありながらも今も分かりません。外見だけはどうにも隠すことができないので、これからもこれまでと同じようにいろいろな人にその都度親子であることを説明するしかないと思います。

【事例10】 母語は自分のルーツである

Jさん：レバノン系のオーストラリア人。仕事で在住3年。

私の父はレバノン人一世で、母は二世です。私はオーストラリアで生まれていますが、白人ではなく、アラビア系の肌の色をしています。もちろんオーストラリアは多民族国家であり、私だけが特に目立つことはありません。しかし、多様な人種の友人に会うと、自然に自分のルーツのことを話したりしますが、私は親から言葉も文化も学んでいません。いつも自分の物足りなさを感じていて、いつか親に文句を言ったことがありました。日本に来て3年の間に、私は自分のルーツに目覚め、アラビア語を学びにいています。小さいときから親に母語を教えてもらっていたなら、もっと幸せだったと思っています。私の周りには、英語はもちろん、いろいろな言葉ができる人が多いです。そして、それがその人の一部分となっています。言葉が上手になったら、今度はぜひ父が生まれたふるさとを訪問したいと思っています。そして親戚と話してみたいと思っています。

第4章 外国人当事者としての事例解釈

1 支援されるだけの外国人ではない「普通の外国人」

冒頭にも述べたように本稿で紹介している事例は、話を伺った多くの中のごく一部のサンプルに過ぎません。それらは本稿のために直接聞き取り

を行った30名ほどの外国人と私がこれまで10年間にわたって日本での暮らしの中で育ててきた外国人ネットワークの中からと、主に子どもとの関係でアイデンティティに対する思いを語ってくれている事例を選んだものです。以下、外国人当事者の視点からこれらの事例を解釈してみたいと思います。

まず、私が紹介する外国人や私が接してきた外国人の大きな特徴を大雑把に挙げてみると、在住経歴が長い、日本語がかなりできる、学歴が高い、自我意識が強い、生活が安定している、子どもの教育に熱心である、社会活動などに参加している、地域社会に対して仲間意識を持っている等ということになります。その意味では、外国人の中でも中流(?)かそれ以上であり、本やマスコミで紹介されている「外国人問題」とはほど遠い人々なのかも知れません。実は、私をはじめ日本に来て触れた本やマスコミ等で紹介されている日本在住外国人の姿とは、常に「問題」として扱われていて、「悲惨で差別され困難を抱えているかわいそうな存在」でした。これらの問題を取り上げて社会全体で解決することは大切ですが、一方数多くの外国人は、普通の日本人とさほど変わらない日常を過ごしていて、中には、外国人ゆえに多少のトラブルがあったりもしますが、逆に外国人ゆえに、日本人以上に豊かな人生を送る人もいます。外国人について問題ばかりが報道されることによって、一般の日本人が隣人である「素顔の外国人」の実態が理解できず、偏見と差別の意識を持ち続けることがありがちだと思います。その意味では、多少問題はあるとしても、ここに挙げた事例は、普通に暮らす外国人の思いの一断面が理解でき、ゲストとしての外国人ではなく、隣人の一人としてより親近感が持てるのではないかと思います。

2 母語学習支援と日本語学習支援の両立

子どもの言葉についての事例として、フィリピンのEさんの事例には注目すべきメッセージがあります。一般的に小学校3、4年ほどになれば、

母語がある程度定着するため、母語を継続的に支援すれば、バイリンガルとなる可能性が高いと言われています。裏返せば、この年になれば、日本語の習得も母語の支援があってこそうまくできるということでもあります。外国人の子どもの高校進学率が低いことは冒頭にも述べましたが、これらは母語支援と無関係ではないと思います。親の事情により途中から日本語だけに置き換えさせられることは、子どもにとって「暴力に等しい」(日本で育った成人の母語保持者の言)ものです。母語の基盤をもつ子どもには、日本語と両立させる学習支援を行うべきだと考えます。

らいこむの母語クラスに通うのは低年齢の子どもが多いのですが、家庭の中ではしっかりと母語を使っています。しかし、小学校に通いはじめると母語から日本語に置き換わる事例が多いのが現状です。せっかく母語を使っているのであれば、バイリンガル教育によってそれを支援していけば、国際的な人材育成につながると思います。現状ではみすみす機会を逃しているのだと思います。

外国人の定住化が進んでいる中で、これら外国人の子どもたちも日本の未来を担う社会の構成員になるはずです。国籍を問わず、子どもの学ぶ権利を保障するのは、日本という国家の責務ではないでしょうか。外国人の子どもたちが自分らしさを保ちながら、母語・母文化とともに日本語や日本文化を学んでいけるような環境が切実に求められています。川崎市をはじめ多くの自治体が子どもの日本語教育には力を入れるようになってきていますが、その裏返しの母語支援はまったくないといってもよい状態です。その意味で「らいこむ」で取り組んでいる母語支援は、小さいものですが行政がすべきことの大きな肩代わりをしていると思います。一日も早く、本来の責任主体である行政担当部局による外国人の子どもの母語学習がなされることを願っています。

3 意識が変わらない部分

現在の外国人は、その9割が旧植民地出身であ

る在日韓国・朝鮮人であった戦後間もない時代とは違い、ひとくりにできなくなっています。もはや戦後60年を経て外国人当事者も日本社会も相互にかつてとは意識がだいぶ変化してきていると思います。人権に関する政策も社会状況も変わったと思われる中で、人間の意識の中にはこんなにも変わらないのかと驚くほど変わらない部分もあります。その一つは、外国にルーツを持つものに対して「日本で生活する以上、日本人化しなければならぬ」というものではないでしょうか。

私も日本人の夫と結婚しているし、外見や日本語だけでは、外国人だと特定されにくいほうだと思います。そのため、名字(姓)をパクよりは「サイトウ」にしたほうがよいのではないかと親切に教えられる場面がしばしばあります。日本人の夫は、私が日本人になってしまうと国際結婚にならなくなるのでつまらないと言っています。また、国際結婚の場合は、夫婦げんかが国際紛争になりかねないと思い、夫婦げんかをしないで暮らすことで国際平和に貢献しているというプライド(?)をもっているため、いくらよい姓だといわれても簡単に日本人になれない状況があります。

また、ここでは紹介していませんが、優秀な中国人男性が会社で役員になるために、日本国籍を取得するように上司に勧められ、完璧な日本人になりきろうとして、反対する奥さんや子どもまで説得して一家全員が揃って日本人になったケースがあります。その中国人男性は今の心境を次のように語っています。「会社には同じく外国人で出世した者もいるが、ぼくはより楽な道を選んだと思う。今考えてみれば、私が日本国籍だからえらくなったとは思えないところがある。今更国籍を変えたことを後悔はしないが、さほど必要性もなかったかと思う」と。

ここで私が言いたいことは、よい姓の基準は何か、成功するための基準とは何かということです。誰もよりよい生活を送りたいという欲望は同じですが、この日本という社会で生きていく上でより都合がよいという理由から、その本能的な欲望をくすぐるしごくまっとうな判断基準ということな

のでしょうか。しかし、それは一方では外国人のありのままの姿を否定することになります。これらは、「日本人のようにか、自分らしくか」の選択を迫るこの社会に生きる外国人に葛藤を生むのです。つまり、日本人の「社会的に最も一般的なもの、多数のもの、みんながおかしく思わないものを『よいこと』と定め、そのよい基準からはみ出すことなく、そのよい基準に当てはまろうとする」意識は変わっていません。外国人にもそのよい基準を当てはめることが問題解決であり、賢いアドバイスだと思っているのです。もちろんこのようなことは、日本における外国人だけが強要されることではありません。韓国も日本以上に男性中心社会であり、韓国で女性が出世しようとする男性以上に男性らしくなる必要があります。目に見える強制や差別こそ消えつつありながらも、とても理屈にかなって、誰もが納得するような説得により、マイノリティーは少しずつ自分を否定することに妥協していくことがあります。女が女として、子どもが子どもとして、外国人が外国人として、それぞれの背景に見合ったものこそ、よい基準であることを自覚しないといけないと感じています。「本人のために」という言葉で、優秀で働ける女性ほど男性らしさを求められることが多いことと同じく、社会的に安定して普通の暮らしができる外国人には必ず日本国籍取得や日本名使用が勧められるのです。社会の認識を変えようとせず、女性や外国人が変わることを促す意識の根底には、個別性を無視してすべてをいわゆる社会的によい基準に合わせようとする甘い強制がまだまだ続いています。時代が変わっている中であっても、人間の根底にあるそのような意識が変わるまでにはたいへん時間がかかると感じます。そのため時代に合わない未熟な社会がその姿を露呈し続けることになります。

4 第三の自分らしさも認めること

しかし、私が出会った外国人の多くは、自分が外国人としてどのように日本で生きるか、また、子どもの教育はどのようにするか等に悩んでいま

す。日本で生活する外国人としては、ある意味では、贅沢で豊かな悩みかもしれません。本名宣言をして涙があふれたというある在日三世の話などはほど遠いように感じます。今の外国人の中には、ホスト社会にやってもらうことを待っているだけではなく、自らで頑張る姿が見られる人もいます。また一方的に弱い立場におかれているともいえません。事例のGさんは、夫の親に日本名を勧められ寂しい思いはしていますが、一応自分なりに納得の上で日本名を選択した一面があります。もし、それが強制ではなく状況による選択肢であれば、状況が変われば、いずれかはまた違う選択に変える余地もあると思います。

日本だから必ず「日本らしく」でなくてもよいなら、外国人だから必ず「外国人らしく」でなくてもよいと思います。自分の外国人的な性質と日本的なものが融合して第三の自分らしさを選択することも可能だからです。インドネシアのFさんは、高齢出産までして、家族の信頼を獲得しようとするとても積極的な人です。Fさんが置かれた状況の中で自分ができる最大限の選択をしたことと思われる。また、日本語の上達を諦めたことや日本人の仲間作りができない部分については、国から研修に来た人々にボランティアで接することで解決しています。つまり、日本だから必ず日本人の仲間がいないとかわいそうだという等式ではありません。そう考えるのは、単なる日本人の発想に過ぎません。外国人は、日本人の仲間作りか、もしくは自国の仲間と付き合うかと、選択の幅がより豊かだからです。日本で日本的なことが出来ない人や日本の基準に合わない外国人にすぐさま同情して「かわいそうに…！」と言い、外国人はボランティアから支援される対象として考える傾向があります。このようないわゆる善意の根底にあるのは、日本人と外国人を同じ土俵で見るのではなく、上下の垂直の関係で考える発想です。日本文化が分からなく、日本語が下手で子どものように幼稚に見えるのは確かですが、外国人も立派な成人である以上、「何かが足りない者ではなく、違う何かができる者として」水平的に

見る必要があります。最も大きな問題は、日本人は外国人を限りなく世話をして支援していると勘違いしているところ。外国人の意識も変わりつつある中で、ホスト社会の意識変革も必要なことと思います。

第5章 ホスト社会へのメッセージ

私は自国を離れ外国人という存在として異文化の中で多くの不便を味わいながらも変化を重ねてきました。時間が経つにつれ、私という人間は、いつのまにか韓国的な要素とともに日本の文化を理解、吸収、消化した存在となっていきました。韓国と日本、どちらをも否定せず、こだわりから自由になって、物事があるがままの事実として受け入れられるようになり、多様な要素を含んだままの私として生きる技を覚えました。

不便を感じることは、変化への第一歩でもありません。変化は豊かさへの第一歩であり、個人や社会の変革への第一歩であると思います。正直にいうと、自分の変化や変容を受け入れるまでには、かなりの勇気が要ります。受け入れるとは、既存の自分の何かを否定、訂正、変更することにほかならないからです。長い間、身につけてきた価値観や考え方を新たな価値観へと変更することや修正、場合によっては否定することは容易ではありません。

特に、現代の子どもたちは親の都合により、多様な家族形態や突然違う文化での生活を強いられています。多様化とは、選択の豊かさでもありながら、それを能動的に受け入れられない子どもたちには、精神的な苦痛になる場合も多いはず。辛い思いをしている子どもをもつ親もまた幸せではないため、子どもの問題の裏返しは大人の問題でもあります。また、外国人は何らかの形で日本人とのかかわりを持っているため、外国人の問題の裏返しは、日本人の問題でもあります。生きていく背景や文化の違いを超えて一人一人が健全な人間として、幸せに暮らすことは、一個人の努力だけでは出来ないと思います。外国人も日本社会に住む隣人です。不幸な隣人をたくさん抱えていては、

日本社会が幸せだとはいえません。

時代による多様な変化が、外部からの強要ではなく、自らの理解と納得の上で、前向きな選択から成されるのであれば、その変化は、既存の自分とは別に新たな要素を含んだ第三の自分を創造することになるでしょう。ホスト側市民が外国人市民との暮らしの中で感じる違和感をホスト社会の豊かな文化として再認識し、お互いの文化を強要することなく、自ら能動的に受け入れ、ともに変わる社会の創造が求められていると思います。本稿がそのために少しでも役立てばと思います。

第II部 外国人市民の生涯発達と社会の変容

—インタビュー事例の分析から— 山田泉

第6章 異文化社会におけるアイデンティティ

1 日本語教育関係者という自らの立場から

わたし自身は日本語教育の活動を、直接学習者とかかわったり間接的にかかわったりしながら四半世紀以上続けてきました。直接かかわったのは、中国帰国者の人たちやいろいろな国から来ている子どもたち、留学生や客員研究員の人たち、それに中国の語学大学の日本語学部で専門として日本語を学んでいる学部学生たちです。

その中で海外で教えていたときは当然自らとその家族が外国人となる体験をしました。そのことや中国帰国者・子どもたちという日本社会で生きていく生活者の日本語習得とかかわった体験によって、異文化に身を置きながら自己実現の過程を歩んでいる人たちと言葉の関係を考えながら日本語教育に携わってきました。そのことは、わたしの兄夫婦が外国で子どもを育て上げ、今もアメリカに住んでいることともかかわっています。

わたしという日本語教師の目の前にいるのは一人の日本語「学習者」かもしれませんが、その学習者は人として家族や親戚、友人などたくさん

人々とつながり合いながら生きていて、わたしとの「教員と学習者」というつながりはほんの一つの結び目でしかないと思うのです。そのような観点から一人の学習者と言葉について考えるようになりました。

私の兄夫婦の息子と娘は、つまりわたしの甥と姪は、日本語を使うことができます。成長するまでの過程で家庭言語は日本語だったようですし、数回にわたって、一月以上一時帰国し実家の祖母（兄とわたしの母）の家や兄嫁の実家に遊びに来ていました。甥と姪はその祖母が93歳で亡くなるときまで手紙や電話でやり取りをしていました。

ただし、甥が大学生のとき、専攻している航空工学 (aeronautical engineering) でどんなことをやっているのかと尋ねたとき、「おじさん、それは日本語で話すのは無理だよ」と、考えれば当然な答えが返ってきたことを覚えています。それと姪のほうは日本の大学に留学に来たのですが、彼女のコースは語学としての日本語の時間以外は英語で教育を受けるものでした。ところが東洋哲学を専攻し中国哲学を専門としたので日本語でのコースの授業も取ることになり、泣きながら日本語で書かれた本を読んでいた。そんな彼女を見かねて、義理の叔母さん（わたしの連れ合い）は、何冊かの本のすべての漢字にルビを振ってやっていました。

でも、わたしは兄夫婦が家庭言語を日本語で通したことを英断だと思います。それと甥と姪の担任をしてくれたアメリカの先生たちにも感謝します。この先生たちは兄夫婦に、「お父さん、お母さん、ここはアメリカなんだから子どもたちが少しでも英語が上達するように家でも英語を使ってくださいね」と言わなかったからです。そしてわたしの母が孫たちと電話で話していて、嬉しそうにしているのを何度も見る事ができたからです。寝たきりになっても姪から来た大きな字でお見舞いの文句を書いたカードを枕元に置いて大切にしていたからです。ほかにも、甥は日本の自動車企業の社員として世界中を飛び回りながら働いているし、姪は香港で働いているのですが、わた

しのうちも含め親戚や子どものころからの日本の友人・知人とつながりながら、機会があれば間隔は開いてもやり取りできています。逆にアメリカの友人ともつながっているようです。このように甥や姪も、自らのアイデンティティにこれらすべての人たちとのかかわりという掛け替えのない部分がしっかりと組み込まれていることを財産と感じているでしょう。

わたしはこれまで地域の日本語学習活動で成人や子どもにかかわってききたので、これら生活者の言葉の問題は、上のような自らの体験に引きつけて、これらの人々が「どう生きるのか」の問題でもあると思ってしまいます。ですからわたしたち日本語教育関係者も含め受け入れ側の意識と知識等の「受け入れ能力」をいかに高めるかにかかわっていると考えます。それゆえ、わたしの専門は日本語教育だけでは不十分で、多文化教育とセットのものになりました。

2 外国人とアイデンティティの継承

さらにわたしの専門には、生涯学習も加わります。それは、異文化環境で「どう生きるか」(自己実現の在り方)ということを考えざるを得ないからです。人はだれもが一生自己実現の過程を歩んでいくわけですが、一生を通じて自らを取り巻く環境とのやり取り (interaction) を通じて学び発達していくものでもあります。そのとき、それまで自らのアイデンティティを形成した社会を離れ、別の社会にその過程を送る場を移した場合、生涯学習の観点から見てどのようなことが起こり、その人たちにとってどのような学びが必要となるのかを考えて、対応しなければならないと思うからです。つまり「異文化間生涯学習」とでもいうような分野が必要だと考えるわけです。

第I部のバクさんのインタビューから見えてくるのは、すべてのインタビューイーが自らがもとの所属社会で作りに上げてきたアイデンティティに関するものにこだわりを持っているということです。むしろインタビューをした人の中からルーツにかかわるアイデンティティ (以降、単にア

イデンティティという) にこだわりを持った人を取り上げたわけですからそれは当然で、トートロジーだと言われそうです。しかし、それぞれのインタビューイーの主張にはこだわり方に違いもあります。それらの違いが生じる理由は本人側にもありますが、帰属社会側の社会規範にもよっていると思われます。

以下では、第I部におけるバクさんによるインタビュー事例解釈であまり触れられていないらいこむ多文化教室に子どもを参加させているAからD、4人のインタビューイーを例として見てみることにします。この4人は、これも当然ですが、それぞれ自らの母語と子どもの言語との関係というトピックで述べています。

韓国人のAさんは夫婦で来日して日本で生まれた二人のお子さんについて、二男の韓国語が不十分なことに対して韓国の親戚から自らの責任として責められること、「日本語しかできない外国人」が日本で就職するのが大変だという理由で、韓国語を学ばせたいと言っています。Aさんの場合、自らの母語は子どもに伝えたいものというより伝えなければならないものとしてあるようです。子どもへの自らのアイデンティティの継承を重荷と感じている節もあります。

日本人の夫と国際結婚をした韓国人のBさんは、息子が生まれて、母語で話しかけると、夫から韓国語は必要ないと言われ、韓国人である自らの存在が否定されたように感じてしまいます。しかし子どもがらいこむで学ぶようになって、子どもからも母親が韓国人であることが受け入れられ、夫も子どもの韓国語学習の必要性を認めるようになって、自らの韓国人としてのアイデンティティが受け入れられたと感じ、子どもに「韓国語が上手になってほしいというよりは、自分の中の韓国を理解し、受け入れてほしい」とアイデンティティの継承への思いを語っています。

中国人のCさんは、夫婦で来日し日本で生まれた長男について、学校に入ってから家庭でも中国語を徐々に使わなくなることについて残念に思い、「ここは日本だから日本語も大切ですが、そ

れ以前にもっと外国人の子どもが自分の国のことを知り、理解できる環境があればと願っている」と言っています。おそらく近くに「中国（人）学校」があれば率先して通わせてでしょう。

在日二世の韓国籍のDさんは、三番目の子どもからは自分の出身の朝鮮学校ではなくて日本学校に入れています。その理由は働く上で自らの日本語に不全感があることや身につけた朝鮮語を韓国人と話すとき恥ずかしいものと考えているからです。「子どもには、日本学校できちんとした日本語を学び、…『今時の』韓国語を学んでほしい」と言っています。子どもには、自分のアイデンティティとは違った別のアイデンティティを作り上げてほしいと思っているようです。

これら4人の外国人のお母さんの言葉から、子どもをらいこむに通わせる「意味」の違いが小さくないことが分かります。乱暴な分け方ですが、この4人を二つに分けるとA、C、DさんグループとBさんになると思います。この場合の分け方の基準は、子どもがらいこむで学ぶ意味を自ら以外の帰属社会の価値観で判断しているか、自らの価値観で判断しているかというものです。Bさん以外の3人は評価基準が自分以外にあると言えるのではないのでしょうか。

このことに関連して、パクさんは第6章3で「意識が変わらない部分」として、マジョリティーの意識をマイノリティーに植え付けようとする、マイノリティーも「少しずつ自分を否定することに妥協していく」としています。人は知らず知らずのうちに帰属社会のマジョリティーの評価基準で自らを評価してしまうからではないのでしょうか。Cさんは違うのではないかという見方もあると思います。ただ、わたしは、CさんはCさんの中にある中国のマジョリティーの評価基準で判断しているのではないかと思います。それは、Aさんが韓国の親戚の指摘を気にしているのと同様なのではないかと思います。

では、Bさんはどうして自らの中に評価基準があるのでしょうか。これはわたしの推測に過ぎませんが、Bさん夫婦に子どもが生まれたころ、異

国にいて最も頼りにしている最愛の夫に自らのアイデンティティの大きな拠り所である「韓国人」という部分を否定された（ように感じた）ということが大きくかかわっているのではないかと思います。その後子どもからも韓国語で話しかけると返事がされなかったなど、わたしがBさんならアイデンティティの危機すれすれだったかもしれません。それが、子どもをらいこむに通わせてから一変したわけです。これらの体験で、自分の中に、本当に大切なもの、掛け替えのないものとして、「韓国人」というものが位置づけられていたということに気づいたのではないのでしょうか。それゆえに子どもに継承させたいのが韓国語という言語が持つ「市場価値」ではなく、「(子どもが)自分の中にある韓国を理解し、受け入れてくれたら」というアイデンティティのほうだと発言したのだと思います。ひょっとしたら、Bさんが心の底から発したアイデンティティの叫びが夫や子どもにも伝わったのかもしれませんが。

外国にルーツを持つ人々の生涯学習の場では、AさんからDさんまでのように、いろいろな学習目的があってよいと思います。ただし、らいこむで学んでいるのは子どもたちだけではなく、保護者たちも講師も含まれていることは忘れてはいけないと思います。みんなが相互に相手から、あるいは相手とともに学んで変わっているわけです。

3 外国人のアイデンティティとホスト社会

パクさんのインタビュー事例のうち直接らいこむにかかわっていない外国人がEさんからJさんまでの6人です。こちらもすべて、日本社会で自らのアイデンティティを強く意識して暮らしています。そのうちJさんを除く5人は日本人の夫と結婚しています。日本で生まれた子どもを育てている(いた)のが、E、F、G、Iさんの4人です。Hさんは子どもはいません。またJさんは、レバノン系オーストラリア人で、単身で働いています。

子育てをしている(いた)4人のうち、アメリカ人のIさんとフィリピン人のEさんは自らの母

語を日本生まれの子どもに継承したか、しようとしませんでした。Eさんの場合幾つかの条件によってそれはかないませんでした。いずれも継承しようとした母語が英語という共通点があります。英語の場合、そして帰属社会が日本だとすると、これはかなり高い「市場価値」があります。EさんもIさんも、帰属社会の市場価値だけで英語を継承させようとしたのではないと思われませんが、継承しようとするのに対して帰属社会から追い風があるはず。これに対し、インドネシア人のFさんと韓国人のGさんは、直接の言及はありませんが自らの母語の子どもへの継承は夫や夫の両親などから許されていないということが分かります。それだけでなくFさんやGさん自身が「日本人化」することが求められ、自らのアイデンティティを押さえ込み、必死に日本社会に帰属しようと努力している姿が見て取れます。しかし、そのことに葛藤を覚えていることも理解されます。これらから帰属社会日本の評価が相手の外国人の特性によって違うことが分かります。

子どものいないHさんは、日本人の夫も夫の家族も中国人としての彼女を受け入れているので何の問題もないとし、「これからも中国人として、日本社会でボランティアもしながら生活していきたい」と言っています。Hさんがどんなボランティアをしているのか分かりませんが、アイデンティティの葛藤もそれほどなく日本社会への貢献の意志を持つ余裕が感じられます。

レバノン系オーストラリア人のJさんは、自らの親から母語も母文化も継承されなかったことを後悔し、日本で「自分のルーツに目覚め」アラビア語を学びに行っていて、「今度はぜひ父が生まれたふるさとを訪問し」て「親戚と話してみたい」と言っています。どうして自分のルーツに目覚めたかの詳しい記述はありませんが、周りの「いろいろな言葉ができる人」との接触が関係していると思われ。ます。

これらの外国人もらいこむの4人と同じように、自らのアイデンティティに思い入れを持っていて、それが出しやすい人もいれば出しにくい人

もいます。またそれらがホスト社会側にある価値基準と関係が深いことも分かります。

第7章 自らが変わり社会を変えるために

1 外国人市民の社会参加

ホスト社会にある価値基準と外国人が自らのアイデンティティが出しやすいかどうかに関係が深いと述べましたが、現在、日本社会が求められているのがこの社会の価値基準を変え、外国人がアイデンティティを出しやすくすることなのではないでしょうか。パクさんが第I部第4章3「意識の変わらない部分」で指摘した「社会の認識を変えようとせず、女性や外国人が変わることを促す意識」こそ変えて、これらマイノリティーといわれる人々が自らの持つ真の力が発揮できるようにすることで「時代に合わない未熟な社会」を現在にふさわしい社会に変えていく必要があると思います。しかし、「日本社会の意識が変わらなければ、何もできない」という諦めの声もあります。この閉塞した状況を打開する方法があるのでしょうか。

わたしは、それが、「当事者がやるしかない」という思いを抱いてくれることにあるのではないかと考えます。当事者というのは、この場合外国人市民自身ということです。パクさんは「外国人はボランティアから支援される対象として」ではなく、また「何かが足りない者ではなく、違う何かができる者」ととらえるべきだと提案しています(71ページ)。さらにパクさんは、まさに当事者運動であるらいこむを立ち上げた背景について、自らがその時代を過ごした韓国の民主化学生運動の体験を通して築き上げた「当然の権利とは『与えられるのではなく、自らの手で勝ち取り、守るものだ』」という認識によっているとしています(63ページ)。

この言葉から、わたしはほぼ同世代の別の韓国人の言葉を思い出しました。今から10年ほど前のことですが、その人は男性で当時日本の大学院に留学していました。あるとき日本人のOL数人と話していて、OLたちが韓国には徴兵制があると

いうことを知って「韓国って徴兵制があるんだ。たいへんだね」と言ったときのことです。彼はしばらく沈黙した後、うつむき加減にしかしはっきりと「徴兵制は、若い大切な時期に3年近くも行くものです。ほんとうにたいへんです。でも、日本の皆さまには、徴兵制に行きたいへんさと、徴兵制を作らせないようにするたいへんさと、どちらのたいへんさを選ぶかなんだと分かってほしいんです」と言いました。

文化には風俗習慣などに現れるものもありますが、帰属社会のありようが培った人の社会性に現れた文化もあると思います。この二人の韓国人に共通する社会と自らの在り方の関係についての認識は、日本社会にも必要であって、現在欠けているものだと思います。必要なことは自分たち「当事者がやるしかない」との思いに共鳴する人たちが日本人にも増えていくことだと思います。さらにほかの外国人の持っている「違う何か」も発揮してもらえたら、日本社会を求められている姿に変えるために大きな力となるはずですよ。

長野県のある地域で市民活動をしているかたに、「[よそ者]だということは、選んでそこに住んでいるという積極性があり、住んでいる地域がどうあったらよいかを考え、行動する意識がある」ということを聞いたことがあります。その地域ではよそから来たソーシャルワーカーや芸術家、農業者などと地付きの人たちが一緒にさまざまな地域活動をしています。まさに、外国人であればよりその意識が高いと考えてもよいのではないのでしょうか。

人は自らの生き甲斐を帰属社会との相互作用に求める場合が多いと思います。このことは、心理学の視点から見たアブラハム・マズローの欲求の段階説⁽¹⁾でも、最も基本的な生理的欲求が満たされ、安全の欲求が満たされた後の三つの欲求、すなわち親和の欲求、自我の欲求、そして最も高次の自己実現の欲求とも、すべて自らの帰属先を獲得しその帰属社会から認められ、賞賛されることによるとしていることにも通じます。人は帰属社会に働きかけて評価を受けてこそ、生き甲斐を

感じるものと思われまます。

また生涯発達心理学の視点から、バーバラ・ロゴフが、「私の考えでは、人の発達には文化活動へ参加していくことを通じて変容する過程であり、そのような過程が、ひいては世代を超えた文化コミュニティの変容を促すように働いているのです」と言っています⁽⁴⁾。

バクさん自身が行ってきたいこむをはじめとした活動こそ、これらの研究者の理論を裏付けている外国人当事者による地域社会とのかかわりに立脚した生涯学習活動なのではないかと思えます。その意味でよそ者（外国人）による地付きの者（日本人）を巻き込んだ「やるしかない」の行動に期待します。

2 求められる日本人の意識変容

それでは、日本の地域社会を構成するもう一方の当事者である日本人は何をすべきなのでしょう。それは、誤解されることを覚悟の上で言うと、「日本社会は日本人のもの」という意識から自らを解放する必要があるということです。

これは、日本という国家の主権者という立場を放棄せよというわけではありません。納税者で主権者であるという立場が担うべきことは、まずもってこの国のありように責任を持つというものです。日本という国家の責任主体が「国民」である日本国籍者だということは否定できません。残念ながら現在多くの国民は政治的ポピュリズムの策略に載せられて、その責任すら忘れてるように思えます。ですから改めて日本国籍者が主権者として国家の在り方に責任を果たすことが必要です。

一方で、「よそ者」である外国人には、よそ者だからこそ見えるこの国の問題や地域社会の問題について指摘してもらい、日本人とともに「違う何かができる者」として、その克服のための活動に参加してもらうことが必要だと思います。それは、外国人であっても日本社会に生活する者としての義務でもあると思います。そのとき、日本人がすべきことはかつてのように、外国人という外

来者を「村社会におけるよそ者」として扱うのではなく、対等・平等な構成員として尊重し、ともに社会への義務が果たせるように、古い「村の掟」を全構成員で議論しながら新たなものに作り替える作業に取りかかることだと考えます。

外国人が対等・平等に日本社会に参加したいなら日本国籍を取ればよいという意見を聞きます。しかしこれまで述べてきたように、国籍はそれぞれの個人にとってアイデンティティの大きな拠り所となっている場合も少なくありません。社会参加のためとはいえってもそう簡単に変えられるものではないのです。ですから、「日本国籍を取ればよい」という言い方は、当事者にとって「踏み絵」となるのです。

ところで、日本人、日本社会側が根底から変わったらどうでしょうか。つまり、国籍など関係なくこの社会で生活しているすべての人々は、国レベルでも、地域社会においても、まったく対等・平等になったとしたら、それも種々の法律やその下での公的制度等の扱いはもちろん、人々の意識の上でも何の区別もなくなったとしたらどうでしょうか。その上で、皆が対等・平等に社会参加し、建設的な議論をたたかわせながら皆のためのルールを作り、それを尊重しながらも絶えず点検もしていくという社会です。そのような社会を目指して多くの人々が連帯し行動するようになったとき、わたしがもしこの国に住む外国人だったとしたら、この新生「日本国」建設を目指す国民の一人となるために日本国籍を取得します。そして日本国籍者であることを誇りに思い、アイデンティティの中心に据えるでしょう。

上で引用したバーバラ・ロゴフの言葉のように「人の発達とは文化活動へ参加していくことを通して変容する過程であり、そのような過程が、ひいては世代を超えた文化コミュニティの変容を促すように働くのだと思います。このような日本社会がすぐ実現するとは思いません。しかし、ほんとうにこの国で自己実現の過程を歩むすべての人にとって必要なことであるなら、いかに長い紆余曲折があったとしても、それは実現するはずで

そしてそのようになったときその社会のありようが真の「多文化共生」だと言えるのです。一部のマイノリティーの人々が言うように、マジョリティーが現在持っている既得権益を一旦すべて捨てて、社会のすべての構成員によって改めて対等・平等な社会を作り上げる覚悟あってはじめて「多文化共生」と言えるのだという主張も納得できます。このような真の多文化共生が難しいことであっても、それは外国人というマイノリティー側が難しくしているのではなく、日本人というマジョリティー側の問題なのだと思います。

このような迂遠な道のりの彼方にある共生社会を目指して、「個人が変わって社会を変える」一歩を踏み出す活動が始まっています。本稿でバクさんが紹介したように、川崎市でも外国人市民の多様な思いを背景に、生涯学習としての相互学習活動が、外国人当事者たちによって始められているということに注目したいと思います。

注

- (1) 「自己実現」は、アブラハム・マズローの欲求の(五) 段階説の最高位の欲求としているself-actualizationの訳語として用いられるものです。ただし、ここでの用法は「自分自身に完全に満足して生きていくこと」といった程度のもので
- (2) 「外国人」という言い方は、日本語で「内国人」という言葉が一般的ではないことや「日本人」と対に用いることができないなど曖昧な概念だということには理解していますが、非日本国籍者という意味で便宜的に使うものです。
- (3) 2003年度から川崎市が行っている市民企画による事業を選考の上、市と市民が連携した活動として市民館等において実施するもの。
- (4) バーバラ・ロゴフ（當眞千賀子訳）2006年「文化的営みとしての発達」新曜社の45ページから。

文献

- 1 アブラハム・H・マズロー（原年廣訳）1967年『自己実現の経営』産業能率短期大学出版部
- 2 バーバラ・ロゴフ（當眞千賀子訳）2006年『文化

的営みとしての発達』新曜社

3 中島和子 2001年『バイリンガル教育の方法』
(増補改訂版) アルク

4 E・H・エリクソン (岩瀬庸理訳) 1982年『アイ

デンティティ 青年と危機』改訂版 金沢文庫

5 Jim Cummins and Merrill Swain 1986年 *Bilin-
gualism in Education* Longman Inc., New York